
**第 30 回日本緑内障学会
併設器械展示会実施要項**

2019 年 6 月

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

第 30 回日本緑内障学会併設器械展示会実施要項

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 学 会 長 | 熊本大学 理事・副学長 病院長
谷原 秀信 先生 |
| 2. 学 会 場 | ホテル日航熊本 |
| 3. 学会・展示会期 | 2019年9月6日(金)～9月8日(日) |
| 4. 展 示 会 場 | ホテル日航熊本 5F 天草の間 |

ホテル日航熊本 「天草」の間
〒860-8536 熊本市中央区上通町 2-1
TEL: 096-211-1111

出展会社 32社 67小間（非会員 1社 1小間）

基礎小間 B 級（間口1800mm×奥行き900mm）パラペット 社名板付

- 注) 出展企業者が他社ブースに許可なく入場することは禁じられています。
- 注) 出展企業者が他社ブースの展示物、パンフレット等に許可なく触れないでください。
- 注) 許可なく出展社ブースの写真を撮らないでください。
- 注) 当会場は、搬入出経路および車輛の留置き台数が限定されています。
- 混雑緩和を図り円滑な作業を行うため時間指定制による時差搬入出とさせていただきます。11 項の搬入出車輛の注意事項をご参照の上、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 注) ホテルでの開催となりますので、搬入出に関して専用エレベーターをご使用ください。ホテルの客室用、宴会場用のエレベーターで搬入出は行わないでください。

5. 会場使用時間及び残業について 【添付スケジュール表参照】

1) 会場使用時間

① 出し及び基礎小間設営	9月5日(木)	9:00～17:00
② 特 装 島小間 基礎小間	9月5日(木)	10:30～17:00
	5日(木)	12:00～17:00
③ 展示品搬入 基礎・島小間	9月5日(木)	13:00～17:00
④ 展示	9月6日(金)	9:00～17:50
	7日(土)	8:30～17:30
	8日(日)	8:30～12:30
⑤ 出展企業搬出作業	9月8日(日)	12:30～15:00
⑥ 施工会社の解体・搬出	9月8日(日)	13:00～15:00

器械展示会は学術展示会場と同一会場での開催です。

従いまして器械展示会開催時間は学会長とご相談の結果、決定いたしております。

2) 残業について

残業は展示受付へ「残業申請」を行ってから残業して下さい。

設営日(5日)の17時以降の作業を行う場合は、残業料(会場費)を使用各社にご負担いただきます。複数社の場合は按分致します。予めご了承下さい。

6. 未承認品の手続

出展希望社は学会長に対し出展申請し、申請により学会長等は学術振興に寄与すると認められた場合に限り、出展要請をされることとなります。

違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りすることもあります。

1. 展示ブース内表示について

- 当該品目が未承認品であり、販売・授与できないことが明らかにわかる様に次の要領で未承認品ごとに表示板をつけて下さい。

① 表示内容：『薬機法未承認品につき販売・授与は一切できません』

単に「学術参考品」、「薬事申請中」、「未承認品」、「参考出品」などの表示だけでは不適當です。

② 表示形式・・・卓上式、縦看板式、バックパネル提示式

③ 文字規定：

色・・・白地に黒文字

書体・・・M S Pゴシック

サイズ・・・24P～72P

- 展示会場では「出展条件」を確認、周知徹底の上、当該展示品の管理・保管を徹底してください。
- 展示会場搬入当日までに、当該未承認品の展示場所をブース平面図に図示して当協会事務局に提出して下さい。

2. 出展条件について

- 未承認品であり、販売・授与できない旨を表示すること。
- 製造方法、効能・効果、性能に関する標榜は精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。
- 関連資料等の配布は原則として行わないこと。
但し、医師の求めに応じて、研究発表論文別冊等、既に評価を受けた学術論文を提出することはこの限りではない。(カタログ類は広告宣伝に該当しますので、配布はできません。)
- 展示終了後は、販売・授与せず、廃棄、返送等の適切な措置を取ること。

* 詳細については協会ホームページの「薬機法未承認品の出展申請について」を参照ください。

* 未承認品の手続きが必要な製品とは「薬機法の届出、第三者認証、大臣承認(PMDAが審査)が必要な製品(クラスI～クラスIVに該当する製品)」に限ります。
届出、第三者認証であっても出していなければ未承認扱いになります。

【未承認申請書類 提出先】

一般社団法人 日本眼科医療機器協会 事務局宛

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-5 九段ビル 9F

●提出期限・・・2019年7月26日(金)

7. 基礎小間 【添付基礎小間姿図参照】

- 1) 1小間のスペースは、間口1800mm×奥行900mm（B級）です。
- 2) バックパネル(高さ2400mm)を立て、加工紙で経師します。
- 3) バックパネル前面上部に社名板を取り付けます。
- 4) 各社ブースの境界に袖パネルは設けません。
基礎小間の詳細は添付の『基礎小間姿図』をご参照ください。
- 5) 電気配線(100V/60Hz)を施工し、1小間につき2口コンセント(任意場所)1個及び蛍光灯(40W)1本を取り付けます。
- 6) 超過電気工事費について
1小間につき300wを超える場合は、超過分について規定の料金を申込者に負担して頂きます。
100V 1.5Kwを超える場合の配線はブレーカー迄とし、それから先の配線はコンセントを含め特装扱いとなります。
また、200Vのお申込みにつきましては、幹線からの引込みからブレーカーまで、その経費は全額お申込者負担となります。
ブレーカー位置など電気設備についてのご希望は、2019年7月26日(金)までに下記の設営業者に図面を添えて申し出て下さい。
所要電力増量、ブレーカー位置変更並びに配線変更等は全て申込者負担の有料です。
設営業者が直接都度「電気工事費」として請求しますので、個別にご清算下さい。
2019年7月26日(金)までに添付の展示申告用紙にご記入の上、提出して下さい。
- 7) 時間外送電及び24時間送電を希望される方は事前に設営業者宛ご照会下さい。
別途料金を申し受ける場合もあります。
- 8) 設営業者

株式会社フジヤ 担当：永川郁実・内田 聖子
〒540-0031 大阪市中央区北浜東 4-33 北浜 NEXU BUILD 29 階
TEL:06-6947-3204 FAX:06-6947-3212
e-mail: ganka@fujiya-net.co.jp

8. 特 装

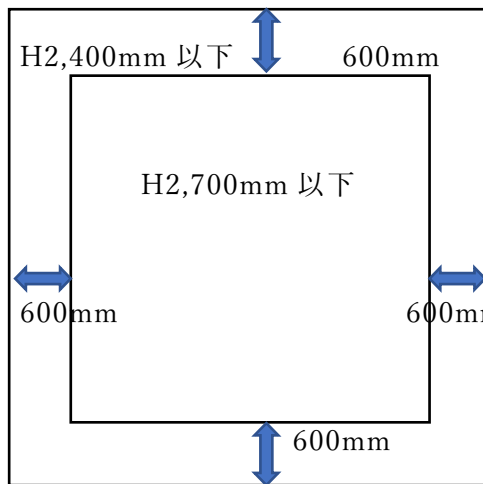
- 1) 特装工事を行うときは、2019年7月26日(金)までに添付申告用紙により装飾施工業者名を登録して下さい。又、展示会場他関連施設に入るときは各自、所属・氏名を明記したネームカードを用意し、常時装着して下さい。
- 2) 消防法関係の規則、手続きが厳重です。
12項「消防法関係の注意及び禁止事項」を参照して厳守して下さい。
- 3) 基礎小間(対面・横一列・ブロックを含む)の装飾高さ制限は2400mmです。
- 4) 島小間について
島小間の装飾高さ制限は2700mm(会場がホテルの為、今回は特別です)ですが、2400mmを超える構造のときは、1)と共に、2019年8月2日(金)までに必ず協会事務局と(株)フジヤ宛に装飾図面(小間平面図・立体図及びパース図3点：平面図には分電盤位置記載)を添えて申請し承認を得て下さい。但し、通路に面した

外辺から 600mm (セットバック)部分は、2400mm を超えることはできません。また、どの位置から見ても景観を損なうことなく、かつ近辺のブースに悪影響のないよう配慮して下さい。尚、事前に申し出がなく 2400mm を越える構造物については、現場で撤去をお願いすることもあります。

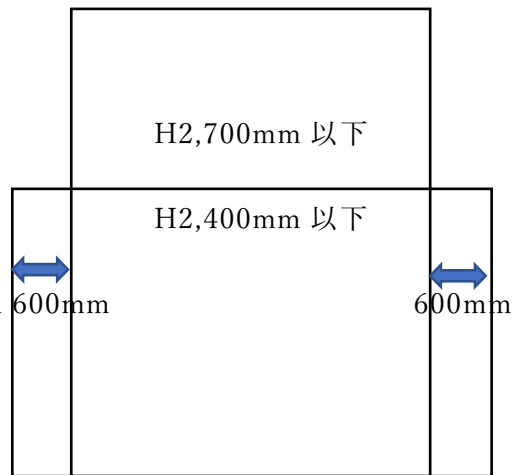
通路に面して小間内に高さ 1200mm を超える壁を設ける場合には、一辺の長さが 3分の1 以上はオープンの状態にして周辺のブースの見晴らしが悪くならないよう配慮して下さい。

尚、高さ制限に係わらずパース図をご提出いただく場合もあります。

<平面>



<立面>



* 展示会場には多くのシャンデリアが設置されています。島小間の企業は装飾がシャンデリアに触れない様にご注意ください。

5) 重量物に関して

展示物や装飾物の重量が 100kg を超える場合は、荷重の分散を図るとともに床面保護のための養生（厚さ 1 cm 程度のコンパネ敷）をして床面を損傷することのないよう十分ご注意ください。また、搬入出する際の経路も同様に養生して下さい。

6) 当展示会場では会場床面、壁面、柱、扉等に鋸、釘、糊、テープ、針金などによる工作をすることは出来ません。

なお、各社で出されたゴミ及び廃材は各社で処理をお願いします。

7) 特装作業時には基礎小間設営や他ブースの作業などが平行しますので他の作業の妨げになることや、通路を塞ぐことの無いようご注意ください。

8) 会場からの指導により、高所作業時には必ずヘルメット及び安全帯を着用して下さい(下の作業員も含む)。また脚立に乗っての作業時にも必ずヘルメットを着用して下さい。

9) <搬出に関する注意事項>

9月8日(日)器械撤去・搬出の時間(12:30~15:00)となっております。搬出時の製品梱包は 12:30 から、造作物撤去は 30 分後の 13:00~とします。

施工会社への通知を徹底して下さい。

【図面提出先】

一般社団法人 日本眼科医療機器協会事務局

事務局展示専用 e-mail: tenji-op@joia.or.jp

株式会社フジヤ 担当: 永川郁実・内田 聖子

e-mail: ganka@fujiya-net.co.jp

9. 小間割

原則として、平成 30 年度臨時総会において行われた抽選のくじ順を参考にして、別紙小間割図の通り決定しました。

10. 荷物の受付

- 1) 9月5日(木)展示品搬入当日、運送業者により持ち込まれる小口の展示用品等は、当該企業の担当者が展示会場でお受け取り下さい。
- 2) 送状は正確に記載してください。御社のブース名を記載する場合、ブースがある程度完成していない時間の指定をされると配送トラブルになる可能性があります。時間指定にはご配慮ください。
- 3) 受取が不可能な場合、送状に「器械展示会場受付止め」と「御社名」の記載のある物については代わって受け取ることも可能です。事前に事務局に社名、個数、荷姿、指定時間等をご連絡ください。また、送付物には必ず荷物貼付票を貼ってください。但し、荷物についての破損、紛失等の責任は当該出展企業で負うものとします。

11. 駐車場及び搬入出車輛の注意事項

- 1) 搬入出経路について
フロントガラスに「車輛書」を提示のうえ指定時間厳守で、会場搬入口から指示に従って進入して下さい。荷捌場は駐車場ではありませんので速やかに作業を行って移動して下さい。1Fのエントランスからの搬入出は禁止となっていますので、ご注意ください。又、会場周辺の道路は全て駐車禁止で車輛の留置きは出来ません。
- 2) 今回の会場はホテルのため、空箱用ストックスペースが非常に手狭です。ご使用の際は整理、整頓、秩序を守りご使用ください。

12. 消防法関係の注意及び禁止事項

消防法関係の規則、手続きが厳重です。下記に違反した場合には施工の変更、取り壊し、危険物の撤去を命ぜられますのでご注意ください。ご不明な点は事務局までご相談下さい。

- ① 防災表示：展示用合板、繊維、カーペット、カーテン、テーブルクロス等は、全て防災処理済で、防災ラベルが貼付けされたもの以外の使用は禁止です。(ラベル防災番号の届け出が必要です。)
- ② 天井構造：天井張り、屋根付展示物及び屋根付装飾物の設置は禁止されています。造作上の天井取り付けは禁止です。天井を暗幕またはメッシュで全部または部分的に覆う場合も消防署へ所定の書類を提出し、許可を得てください。その後、会場の規定による消火器・検出器等の設置指示に従ってください。
- ③ 禁止：展示会場で裸火の使用、その他の危険物(油類・プロパンガス等)を持ち込むことは規定により禁止です。

13. 出展社情報紹介及び展示品登録

- 1) 学会「抄録集」に「出展会社一覧」「展示会場案内図」を掲載致します。
- 2) 展示品は、協会 HP の「展示品案内」に掲載致します。
ご登録は、協会 HP の第 30 回日本緑内障学会「展示品登録」ボタンよりお願い致します。(※7月下旬公開予定) 各社 1～最大 6 品目までご登録できます。

●新製品及び薬事未承認品の選択

[新製品] または [未承認品] に該当するか選択して下さい。[新製品] とは、発売日より 12 ヶ月以内の製品と致します。

- * 未承認品の手続きが必要な製品とは「薬機法の届出、第三者認証、大臣承認（PMDA が審査）が必要な製品（クラスⅠ～クラスⅣに該当する製品）」に限ります。届出、第三者認証であっても出していなければ未承認扱いになります。

一般社団法人 日本眼科医療機器協会ホームページアドレス

<http://www.joia.co.jp>

トップページより『学会併設器械展示会』の『第 30 回日本緑内障学会』に、展示会の情報を掲載いたします。【8 月末予定】

●展示品登録締切日・・・2019 年 8 月 2 日（金）

「展示品登録」 （※現在準備中）

14. 損害賠償

出展者は、自己またはその代理人の不注意などによって生じた会場設備、または展示会の建造物、人身などに対する一切の損害賠償について責任を負うこととなりますのでご注意ください。

15. 展示会 入場証について

- 1) 協会 HP の第 30 回日本緑内障学会『展示会入場証の発行』ボタンよりお申込みください。（※7 月下旬公開予定）

入場証の受け渡しは、搬入日に展示会受付でお渡し致します。

- 2) 当協会展示規定第 10 条（出展者の義務）の規定を確認厳守して下さい。

特にネームカードの着用は厳正に行って下さい。着用のない場合には、入場をお断り、もしくは退場して頂きますのでご協力下さい。

ネームカードストラップ・ホルダーはご持参下さい。ご協力お願いします。

学会併設器械展示の際にご使用・保管のホルダーをご持参ください。

新規のホルダーが必要な場合には有料（100 円/枚）とさせていただきます。

●展示会入場証 申込み締切日・・・2019 年 8 月 2 日（金）

「展示会入場証の発行」 （※現在準備中）

16. 学会場への入場

当協会が発行する「展示会入場証」では学会場に入場することは出来ません。

学会講演聴講を目的として参加入場される場合には正規の学会登録が必要です。

* 展示会最終日には搬出用にヤマト便を手配しております。集荷場は展示会場内に設置されます。ヤマト便以外の業者を希望される場合は各社でご手配ください。

< 展示に関する「提出」及び「登録期限」 >

● 提出及び申込期限一覧表

● 各種申請書類

① 薬事法未承認品目出展申請書類

提出先：展示事務局 E-mail：tenji-op@joia.or.jp

提出期限：2019年7月26日(金)

② 展示申告用紙

(島小間装飾高さが2400mmを超える構造などの申請等)

提出先：(株)フジヤ E-mail：ganka@fujiya-net.co.jp

提出期限：2019年7月26日(金)

③ 図面

提出先：展示事務局 E-mail：tenji-op@jpoia.or.jp

(株)フジヤ E-mail：ganka@fujiya-net.co.jp

提出期限：2019年8月2日(金)

● 展示品の登録

「展示品登録」※現在準備中

申込期限：2019年8月2日(金)

● 入場証の申込

「展示会入場証の発行」※現在準備中

申込期限：2019年8月2日(金)



◆お問い合わせ先◆

一般社団法人日本眼科医療機器協会
事務局担当：立花、角倉
〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-5
九段ビル 9階
TEL 03-5276-9841
FAX 03-5276-9842
URL <http://www.joia.or.jp>